

## 取組実績の概要（2 ページ以内）

## 【事業の全体像】

県立広島大学の AP 事業は、教室内・外における 2 方向のアクティブ・ラーニング (AL) 手法を学士課程の授業に導入して学修意欲を喚起し、幅広い教養と高度な専門性を備えた「生涯学び続ける自律的な学修者 (アクティブ・ラーナー: ALer)」を育成する取組である。2 方向の AL とは、「行動型学修」と「参加型学修」を指し、前者はフィールドワークやキャンパス間交流等の教室外で行う学修、後者はグループワークやプレゼンテーションなど主に教室内で行う学修である。これらの導入を軸とした教育改革を推し進めることにより、学生の学修が変化し、量的には授業外学修時間、質的には学力の 3 要素において、AL による伸びが見られた。

## 【取組状況】

本学 AP 事業は、テーマ I 「アクティブ・ラーニング」の選定校として先導的な教育手法の開発を進め、AL の実践を支え加速させる様々な制度の導入を複合的かつ一体的に推し進めることで、AL を核とした総合的な大学教育改革の進展と、学生の学修姿勢の転換を促した。(カッコ内は取組実施年度)

## ① 行動型・参加型 AL の実践支援 (H26～)

全学共通教育の高度化を目的として、周辺地域へのフィールドワークや他キャンパスへの移動に係る学生への経費助成を実施し、行動型学修の実践を支援した。経費助成を通じて、多くの学生が体験的な学びを経験したほか、授業実任教員による成果分析により、学生の成長への効果も確認できた。

また、教室内におけるインタラクティブな学びを促進するため、ICT 機器の整備をはじめとする学修環境の整備を段階的に実施した。

## ② ファカルティ・ディベロッパー (FDer) の養成と教育改善活動 (H27～)

AL 実践等の授業改善を牽引する「ファカルティ・ディベロッパー (FDer)」を、各学科やセンター等に養成した。FDer は、専用研修である「FDer 養成講座」の受講を通じて教育改善など本学の教育改革に求められる知識やスキルを修得し、組織的な教育改善に率先して取り組んだ。

## ③ 学修支援アドバイザー (SA) の養成と学修支援 (H27～)

「学生による学修支援」を役割とする「学修支援アドバイザー (SA)」を学生の中から養成し、各キャンパスにおいて授業内外における学修支援を実施した。SA は FDer と協働して学修支援に取り組み、活動を通じて自らも ALer として成長した。

## ④ 高大接続改革を見据えた高大連携の推進 (H28～)

AL を核とした高大接続の在り方を模索するため、県内高等学校との連携を強化し、高大接続改革の推進を図った。具体的には、高等学校における教育実践を学ぶための授業見学や、県教育委員会や高等学校と連携した教育実践発表会の実施により、教育実践を介した高校・大学の相互交流を深めた。

## ⑤ アクティブ・ラーナーとしての学生の成長可視化 (H29～)

全学ディプロマ・ポリシーをベースとして本学が卒業生に求めるコンピテンシーを定めた「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」を開発し、学生の自己評価による成長測定を令和元年度から開始した。本ルーブリックは、既存制度である「キャリア・ポートフォリオ・ブック」の 1 項目として組み込み、前期・後期にそれぞれ 1 度ずつ実施するチューター教員との期初面談において、学生自身がコンピテンシーの達成度評価 (6 段階) を行う。チューター教員は、評価結果を踏まえて、学生に対し学修についてアドバイスをを行い、アクティブ・ラーナーとしての成長を促した。

さらに、上記の 5 つの取組による教育改善を AP 事業後も継続し、AL を推進していくための発展的取組として、教員間における授業の「相互参照システム」の構築、「教・職・学」協働の推進、「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」の構築、教員業績評価制度の見直しを実施した。

## ① 「相互参照システム」の構築

本システムは、FDer を中心とした教員が優れた授業実践・改善事例を相互に共有・参照し合い、必要に応じて担当する授業に取り入れることを目的として構築。FDer による先導的な授業実践を集めた「AL 実践事例集」の全学共有や、授業の公開・参観を通じて授業方法を学ぶ「授業ピアレビュー」の実施により、授業手法を共有する学内的な基盤を構築した。

## ② 「教・職・学」協働の推進

持続的かつ効果的な大学改革の実現をねらい、大学の構成員である教員・職員・学生の 3 者が相互

に教育実践・改善について意見を交わす「教・職・学」協働の取組を実施・試行した。

まず、上述の授業ピアレビュー（授業公開・参観）の参観対象に事務職員及び学生（主に SA）を加え、多様な視点からの授業改善に繋げた。また、H30 年度からの取組として、教員、職員及び学生（主に SA）が本学の教育のあり方について議論し、改善に向けた提言を行う『「教・職・学」協働による教育改革ミーティング』を開始した。

### ③ 新たな教職員研修体系の構築

FDer 養成に代表されるような、アクティブ・ラーナーの育成に求められる教職員の資質・能力の育成を AP 事業後に継承するため、平成 30 年度に、「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」を策定した。令和元年度から、本研修体系に基づき研修を実施した。

### ④ 教員業績評価への反映

AL の実施や FD への参加等、教育改善に係る各教員の努力を適切に評価し、各教員のインセンティブ付与を図ることを目的とし、平成 30 年度から AP 事業への貢献度の評価を段階的に導入。令和 2 年度から具体的なポイント加算を盛り込み、教育改善に係る実績を研究費配分へ反映させる新たな教員業績評価制度がスタートした。

#### 【目標の達成状況】

これらの事業推進により、授業外学修時間の伸長と、学力の 3 要素における学生の成長が見られた。アクティブ・ラーナーを育成するために導入した制度を通じ、質的・量的指標の双方で学生の学びを充実させる基盤を構築することができた。

#### 【補助事業終了後の展開】

本学は、補助事業期間中に検討を重ねた学部等再編を令和 2 年 4 月より段階的に実施中である。アクティブ・ラーナー像をより具体化した「課題探究型地域創生人材」の育成を目指し、新たな教育課程の導入と、AP 事業を発展・継承する教育改革のための組織改革を実施した。これにより、上記の各取組を継続することに加え、学修成果の可視化を重視した IR 機能を強化し、入口から出口までの質保証を伴った教育改革を推進する。

#### 【必須指標の達成度】

以上の AL 推進を核とする総合的な大学教育改革を通じた、AP テーマ I で定められている必須指標 6 点の達成状況は次のとおりである。本学では、授業内における AL 実施の認定要件として厳しい時間的基準を設けており、この基準下での学士課程における AL 手法の実施率は、全科目の 6 割強に留まったほか、必修・選択科目ともに導入が進んだことから AL 科目中の必修科目の割合も目標に達していない。しかし、AL 実施教員の比率は大きく増加するなど、AL 実践の機運は確実に全学に広まったといえる。また、AL 科目の受講学生数や 1 人当たり受講数も向上しており、多くの学生が能動的学修を経験した。これらの成果として、学生 1 人当たりの授業外学修時間は、集計を開始した平成 27 年度は週 10 時間未満であったものが、令和元年度は週 10 時間（年度によっては週 12 時間）に達するなど、学修姿勢の転換が図られた。

	平成 26 年度 (起点)	令和元年度	
		目標	実績
アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合 [% (導入科目数/総科目数)]	66.9%	70.0%	63.6%
アクティブ・ラーニング科目のうち、必修科目数の割合 [% (必修科目数/アクティブ・ラーニング科目数)]	45.4%	70.0%	52.0%
アクティブ・ラーニングを受講する学生の割合 [% (受講学生数 (実数) /在籍者数)]	84.7%	100.0%	100.0%
学生 1 人当たりアクティブ・ラーニング科目受講数 [受講科目数 (受講延べ人数/在籍者数)]	※	8.0 科目	8.7 科目
アクティブ・ラーニングを行う専任教員数 [人数 (実施専任教員数/総専任教員数)]	38.4%	60.0%	60.3%
学生 1 人当たりのアクティブ・ラーニング科目に関する授業外学修時間 [時間数 (全アクティブ・ラーニング科目における各学生の 1 週間当たり授業外学修時間の総和/在籍者数)]	※	週 16 時間	週 10.4 時間

※平成 26 年度時点では未測定